鏑木茂哉の市議会報告

平成29年 第2回定例会

平成29年第2回定例会は、6月5日から6月28日まで開催され、提案された議案21件などを審議しましたので、簡単ではございますが、ご報告させていただきます。

議案第67号 川崎市市税条例等の一部を改正する条例の制定

この条例は、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の所得割の税率を改正するものです。県費負担教職員の給与負担事務等が道府県から指定都市へ移譲されたことに伴い、県から税源を移譲するもので、個人の市民税の所得割の税率を6%から8%とするものです。なお、個人県民税の所得割の税率につきましても、あわせて4%から2%へと改められますことから、今回の税率の改正によりまして個人住民税の負担が増加するものでありません。

議案第80号 川崎市福祉センター跡地活用施設の取得

本事業は、川崎区日進町の旧川崎市福祉センター跡地におきまして、市の施設機能と民間の施設機能による複合建築物として、平成32年度中の開所を目指して施設整備を行うものです。

施設機能といたしましては、市内3カ所目の地域リハビリテーションセンターを整備するとともに、障害者更生相談所、精神保健福祉センター及び高齢社会福祉総合センター内にある人材開発研修センター等を移転・集約いたします。また、民間の施設機能として、医療依存度の高い方や障害をお持ちの方でも受け入れ可能な特別養護老人ホームや、懸案であった障害者入所施設を導入いたします。

施設全体の規模は1万4千平米でございまして、整備事業者から公共施設部分を市が、民間施設部分を社会福祉法人がそれぞれ一括して買い取ることとしております。今回、議案の内容といたしましては、市が整備事業者から公共施設部分の約4千平米を約21億円にて取得するものです。

議案第82号 訴訟上の和解

本件は、原告である竹中・浅沼・大場・吉忠共同企業体が本市に対し、川崎シンフォニーホール震災被害復旧工事に係る請負契約について追加変更工事代金の支払いを求めた事件で、このたび、裁判所から職権による強い和解勧告がなされたものです。和解内容は、被告である川崎市は、原告に対し、本件解決金として5千万円の支払義務があることを認めるなどを内容としています。

議案第83号 一般会計の補正予算

一般会計補正予算の内容は、川崎シンフォニーホール震災被害復旧工事の和解議案に関する和解金や、JR稲田堤駅の橋上駅舎化に伴う事業用地について権利者との協議が進展しましたことから、用地取得に要する事業費を増額するなど、5事業で補正予算額は4億7千百万円余です。

代表質問

自民党の代表質問では、①「川崎市の将来人口推計」及び「150万人都市記念の取組」、②洪水ハザードマップの公表、③川崎市スポーツ・文化総合センターについて、次のとおり、質問いたしました。

①「川崎市の将来人口推計」及び「150万人都市記念の取組」について

Q 平成26年度に発表した本市将来人口推計では、平成32年の人口が150万4千人としていましたが、既に本年4月には150万人を突破しました。より速いペースで人口が増加していると考えられますが、前回推計と実態の差及び要因を伺います。

A 平成26年8月に公表いたしました将来人口推計は、平成22年の国勢調査結果等をベースにして、平成27年から平成67年までの将来人口を推計したものであり、平成42年まで人口が増加すると見込んでおりました。平成27年の国勢調査結果において、前回推計を上回るペースで人口が増加しており、さまざまな社会経済環境の影響により、拠点駅周辺を中心とした活発なマンション開発や周辺地域への波及効果等が見られ、若い世代を中心とした転入人口が増加していることなどが主な要因と考えています。

Q 150万人を突破したことを記念して、本年末までの間に記念事業を展開予定とのことですが、単に150万人都市となったのみならず、今後どのように本市を発信していくのか伺います。

A 本市では、これまでも市民一人一人の多様性がまちに進取の気風や活力を生み、商工業を発展させ、文化、芸術、スポーツを盛り上げ、都市の多彩な魅力をつくり上げてまいりました。150万人を突破した今を、これまでの川崎が培ってきた成長力と多様性を生かし、新しい川崎を発信する好機と捉え、本市の多彩な魅力を発信してまいりたいと考えております。

Q 昨年策定したブランドメッセージの市民への浸透もまならない中で、150万人都市記念マークを作成し、さらに、このほどかわさきパラムーブメントのロゴも作成しました。事業やイベントごとにこうしたマークやロゴをつけていくのか、考え方を伺います。

A 昨年策定したブランドメッセージは、本市の多彩な魅力を一言であらわし、都市の将来像を示す基本的なコンセプトを表現したものでございますので、今後も引き続き、広く市民の皆様に浸透するよう取り組みを進めてまいります。また、事業ごとのマークやロゴにつきましては、各事業所管課がPR等に必要であると判断した場合、その事業のイメージに合ったものを作成しておりますが、ブランドメッセージの基本的なコンセプトを踏まえ、本市の多彩な魅力を統一的に発信するという観点から、適宜アドバイスを行うなど、連携を図っていきたいと考えております。

Q あわせて、費用についても伺います。150万人を突破したことを記念して、本年末までの間に記念事業を展開予定とのことですが、具体的な内容について伺います。

A ブランドメッセージは、広報費用等を含めまして、平成28年度に約2千百万円、150万人都市記念マークは、マークの制作費として約50万円、かわさきパラムーブメントのロゴは、広報費用等を含めまして約7百万円となっております。次に、記念事業につきましては、市内で展開される各事業とのタイアップによる実施を考えております。一例を挙げますと、等々力陸上競技場で開催される川崎フロンターレ市制記念試合で、市民の皆様等の笑顔の写真で川の字をデザインした150万人都市記念のビッグフラッグを掲出する予定でございます。また、川崎市制記念多摩川花火大会やかわさき市民祭りにおいて150万人突破にちなんだ取り組みの実施や、アーカイブ映像を活用した動画による本市のPRなどを予定しております。このほか、民間事業者等との連携につきましても取り組んでいます。

②洪水ハザードマップの公表について

Q 近年、大雨による大規模な災害が毎年のように発生しています。本市を流れる多摩川と鶴見川は、国土交通大臣による洪水予報河川にも指定され、矢上川は水位周知河川として指定されるなど、浸水想定区域図を公表する河川となっており、本市としても最大限の対策を練っていかなければなりません。平成27年の水防法の改正に伴い、今回、洪水ハザードマップの川崎区版、幸区版が公表されました。それに先駆け、本年3月には津波ハザードマップ、平成26年11月には土砂災害ハザードマップも公表されております。今回公表された洪水ハザードマップの説明会を今後開催する予定ですが、その周知方法及び家屋倒壊等氾濫想定区域などの特に被害想定が大きいエリアは、地域全体でより一層意識を高めるための施策が求められますが、見解を伺います。

A 平成28年5月及び8月に国土交通省京浜河川事務所が公表した多摩川及び鶴見川の新たな洪水浸水想定区域等の情報に基づき、本年5月に川崎区と幸区の洪水ハザードマップを改定したところです。本年6月5回開催する予定の説明会の周知方法につきましては、一人でも多くの市民の方々に参加していただくため、町内会での回覧や掲示板で御案内するとともに、市ホームページやイベントアプリ、川崎駅東西自由通路の河川情報掲示板への掲載などにより周知を図っているところです。

Q 国土交通省が公表する水害ハザードマップ作成の手引きでは、作成された津波、洪水以外にも、高潮や内水などのハザードマップを作成することとされていますが、本市としての見解を伺います。

A 高潮ハザードマップにつきましては、平成28年12月に神奈川県において、学識者、国土交通省及び本市を含む東京湾沿岸の各自治体で構成する東京湾沿岸高潮浸水想定検討会が設置され、同検討会において、平成29年度中にハザードマップ案を作成することとしております。

Q 市民にわかりやすいハザードマップとするためには、想定する災害やそれぞれの避難方法などの説明などを住民目線で作成するべきものと考えます。存在する複数のハザードマップをまとめるなどの対応や、それらの周知方法について、見解と対策について伺います。

A 内水ハザードマップにつきましては、本市における過去10年間の大雨による家屋の浸水被害状況を地図上に示した浸水実績図をホームページ等に公開し、大雨時等の対策に役立てていただいているところです。今後は、より効果的な内水ハザードマップの作成方法などについて、関係局と連携し検討してまいります。

現在、津波、洪水、土砂災害に関するハザードマップをそれぞれ作成し、市民の皆様が必要とする災害情報の入手方法や避難方法なども含めて記載し、住民説明会などを通じて広く周知に努めているところです。また、電子媒体としましては、市ホームページの地図情報システム「ガイドマップかわさき」におきまして、各種ハザードマップの情報や、地震被害想定調査結果の建物倒壊区域などの複数のデータを重ねて一元的に確認できるよう公表しているところです。紙媒体のハザードマップは、想定する災害ごとに個別に発行されていることから、お住まいの地域にどのようなリスクが存在するのか、わかりにくいという御意見もございます。その一方で、一つのマップにさまざまな情報を集約してしまうと、災害ごとの危険区域が重なり、伝わりにくくなるなどの課題もございます。今後におきましても、それぞれのハザードマップの効果的な周知方法等について引き続き検討してまいります。

③川崎市スポーツ・文化総合センターについて

Q いよいよ10月1日にグランドオープンの運びとなりました。市民の中には、どのような形でオープニングイベントがなされるのかとの声もあるようですが、市民の認知度をどう捉えているのか伺います。

A オープニングイベントについてですが、10月1日の開館初日には、市内音楽大学等の協力をいただき、記念式典を開催するとともに、市民参加によるコンサートや施設見学会などを予定しているところでございまして、これまで市政だよりを初め、スポーツ・文化総合センターのホームページや新聞折り込み広告などで周知を図っており、日々問い合わせをいただいているところです。今後も、運営事業者と連携を図りながら、オープンに向けて、メールマガジンやフェイスブックを初め、各種メディアを活用した広報を行い、より幅広く、効果的な周知を図ってまいりたいと考えております。

Q この文化ホールはオーケストラピットを備えた、まさに多目的なホールとして、硬軟含めた自由で多様な利用があるようですが、音楽のまち・かわさきとしてのミューザ川崎シンフォニーホールとは双璧をなす施設として、連携はどのようにしていくのか伺います。

A スポーツ・文化総合センターのホールは、教育文化会館大ホールの機能継承を踏まえた多様なジャンルに対応できるホールであり、特に音楽分野では、吹奏楽を初め、オーケストラピットを活用するオペラ、バレエ、ミュージカルや、クラシック、ジャズ、ロック、ポップスなど、多彩な公演が予定されております。一方、ミューザ川崎シンフォニーホールは、アコースティックの演奏に最適な音響性能を有しており、これまでも本市の音楽のまちづくりのシンボル的存在として国内外から高い評価を得ております。引き続きクラシックを中心とした公演などで活用してまいります。こうした両施設が持つそれぞれの特性を生かした利用を促進するとともに、川崎駅を挟んだ立地を生かして、相乗効果が発揮されるよう、両施設の運営事業者間の連携を図ってまいります。

Q ホールの指定管理者が違うことから、設置者である市の責務として、その運用に当たっての両ホールのバランスなど、こうした方針を熟知した職員の配置など、今後の方向性や展望をどのように考えているのか伺います。

A 本市職員が両施設の連携を円滑に進め、コーディネーターとしての役割を果たせるよう、文化芸術に精通した職員の人材育成に努め、本市の音楽のまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

自民党川崎市議会議員団の議員一人ひとりが、議員としての職責を十分に果たし、市民の皆様が安心して豊かに暮らせる魅力あるまちづくりを実現するため、全力で取り組んでまいります。

私も、微力ではございますが、市民がいきいきと安心して暮らせる「元気都市かわさき」の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

代表質問

自民党の代表質問では、上記議案のほか、「川崎市総合計画第2期実施計画策定方針」及び「川崎市行財政改革第2期プログラム策定方針」、「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」及び「150万人都市記念の取組」、(仮称)臨海部ビジョン及び殿町国際戦略拠点整備、洪水ハザードマップの公表、川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラム、川崎市備蓄計画の改定、等々力陸上競技場第2期整備「整備の基本方針」(案)、南武線駅アクセス向上方策案に基づく今後の取組方針、川崎市スポーツ・文化総合センター、大規模倉庫に対する特別立入検査実施結果、簡易宿所火災事故への対応、平成29年度川崎港のコンテナ貨物補助制度、川崎市上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画の策定などについて、質問を行いました。

川崎市議会では、審議の結果、上記の議案を含めた議案21件について、原案可決及び同意いたしました。

また、「最低賃金の改定等に関する意見書」、「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」以上2件の意見書を国、県の関係機関に提出しました。

これからも、地域の皆様の声を国、県に伝えていきたいと思います。